

# 東京大学の秋季入学構想

東京大学副理事 鈴木 敏之

SUZUKI Toshiyuki

## はじめに

東京大学は、その教育理念として、「世界的視野を持った市民的エリート」の育成、「国際性と開拓者的精神をもった、各分野の指導的人格」の養成を掲げている（「東京大学憲章」）。このように、本学にとっての「国際化」は、自らの教育理念の実現と不可分である。濱田純一総長は、大学運営の方針である「行動シナリオ」（2010（平成22）年3月策定）における重点テーマとして「グローバル・キャンパスの形成」、「タフな東大生」の育成を掲げ、国際化に力点を置いた教育改革を進めている。秋季入学構想をめぐる検討は、そうした改革を加速しようとする総長の課題提起を受けて進められている。本稿では、その検討状況に焦点をあて、本学の国際化をめぐる動きについて、若干の私見を交えつつ紹介したい。

## 1. 懇談会報告の主旨

濱田総長は、2011（平成23）年4月、総長の私的諮問機関として「入学時期の在り方に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）を設置した。懇談会は、国際化に対応する教育システムを構想する一環として、入学時期の問題を検討することを任務として議論を進め、本年3月に報告書「将来の入学時期の在り方について－よりグローバルに、よりタフに－」をとりまとめた。報告書の主旨は以下のとおりである。

### （1）大学教育の国際化の必要性

社会・経済のグローバル化が急速に進む中、人材育成への社会的要請、国際的な大学間競争に対応するため、大学教育の国際化を進めることが急務。本学のミッション、教育理念の実現のためにも、とりわけ学生の流動性を高め、多様性に富んだ「グローバル・キャンパス」を実現することが必須。

### （2）4月入学を前提とする学事暦の問題点

本学の日本人学生の海外留学、留学生受入れは、特に学部段階で低調であり、海外有力大学と比べて遜色がある。秋季入学が国際標準となっている中、4月入学を前提とする現行の学事暦は、教育の国際化を進める上での制約要因。また、学期の途中で休業期間が位置づけられることに伴う教育の効率性をめぐる問題が存在。

### （3）高大接続をめぐる問題点

受験準備の受動的な学びから、大学での主体的・能動的な学びへの転換のため、インパクトのある体験を付与することが有意義。高等学校の卒業時期と大学の入学時期とが隙間なく接続するシステムは、こうした転換を実現する上で、必ずしも適さない。

### （4）学習体験を豊かにする柔軟な教育システムの実現

以上のような課題意識を踏まえ、「よりグローバルに、よりタフに」学生を育成するため、思い切った教育改革を実行することが必要。全員に国際的な学習体験を積ませるなど、新たな達成目標の下、多様な体験・個性を尊重する考え方に立って、将来の教育システムを構想することが適当。



## 2. 懇談会報告への反応

懇談会は、その副題の示すとおり、「よりグローバルに、よりタフに」学生を育てていく手段として秋季入学構想を提起した。その報告に掲げられている秋季入学への移行の意義を概括すると、①学生の国際的な流動性の向上、②学事暦の見直しによる教育の効率性の向上、③ギャップタームを活用した学習体験の豊富化、④社会的なインパクト（グローバル化推進の観点に立った既存の仕組み・価値観の見直し、ギャップタームに象徴される「寄り道」の積極的評価等）といった点になる。こうした内容は、「グローバル人材」の育成に関する大学教育への社会的要請に応えるものとして、産業界などを中心に総じて好意的に受け止められた。大学界においても、同報告を契機として「グローバル人材」の育成に向けた改革の機運が高まり、学事暦の見直しに関する動きも目立つようになった。

一方で、懇談会報告をめぐっては、「教育の国際化や「グローバル人材」の育成は、入学時期を変えるだけでは不十分ではないか」という声が学内外から多く寄せられた。懇談会報告も、秋季入学構想はあくまでも総合的な教育改革の一環であることを強調していたが、本学として、改めてそうした改革の基本姿勢を明確にしていくことが求められるかたちとなった。

また、秋季入学構想をめぐって指摘される様々な課題は、①家計負担の増大と教育機会の均等をめぐる問題、②春季卒業を想定した現在の就職・資格試験等の仕組みとの関係、③ギャップタームにおける身分や有意義な活動の可能性といった点に概ね集約される。これらも懇談会の想定していた課題であるが、秋季入学構想に係る社会的な理解を得る上で適切な対応が欠かせないことが再確認された。

濱田総長は、懇談会からの報告を受け、秋季入学について「実施するとなれば5年後」という姿勢を明らかにした。しかし、懇談会はいくまでも私的諮問機関という位置づけであり、その提言は本学における議論のたたき台に過ぎない。2012（平成24）年度は、懇談会報告への学内外の反応を踏まえつつ検討を更に深め、本学の方針を固めていく時期となる。

## 3. 2012（平成24）年度の取組み

### （1）学内の取組み

本年4月、濱田総長は、「改めて、総合的な教育改革の推進に向けて一学部教育について一」を学内に示し、入学時期の見直しに止まらず、教育制度の大枠や教育の質向上に関する諸事項に取り組んでいく方針を明らかにした。これを受け、役員会の下、「入学時期等の教育基本問題に関する検討会議」（以下「基本検」という。）が設置された。

基本検は、懇談会の後継検討組織であるが、その任務は、秋季入学構想に限らず、これと関連し合う教育改革の基本問題を併せ調査審議し、役員会で策定する方針について提言を行うという幅広さと重みを持つものとなっている。役員会は、本年5月に基本検への諮問を行い、総合的な教育改革の全体工程の可視化、望ましい学事暦の在り方（秋季入学への移行やギャップタームの導入の可能性を含む）などについて検討を求めた。

基本検は、この諮問を受け、本年度内に一定の成案をまとめていく予定である。そ

の際、入学時期については、秋季入学という結論ありきではなく、ギャップタームにおける学生の身分の付与に関する是非などを含め、様々な可能性を比較考量することになる。それぞれの部局でも、懇談会の審議を踏まえた議論が活発化している。一部の部局では、内部の委員会の意見書を取りまとめており、学事暦に関する提言も示されている<sup>ii</sup>。基本検は、それらの内容も参考としながら、意見の集約を図っていくこととなろう。

一方、こうした基本検を中心とする検討作業と並行して、懇談会報告の趣旨を先取りした改革や、「実証実験」とでも言うべき取り組みの実践を進めようとしている。例えば、ギャップタームにおいて期待される多様な体験活動については、まず在学学生を対象とするプログラムを整備し、それらへの参加を奨励する試みを始めている。また、欧米の入学猶予制度に準じた仕組みを来春に導入する可能性についても検討を行っている。さらに、政府の「グローバル人材育成推進事業」の創設を受け、2013（平成25）年度以降、「グローバルリーダー育成プログラム」を構築することを計画している（GLP構想）。GLP構想は、外国語教育改革、学部横断型教育の展開などの「呼び水」であり、その推進と併せて、4月入学制の下で学事暦を柔軟に運用していく可能性を探っていきたいと考えている。

## （2）学外との連携

懇談会報告は、全大学一律の入学時期の変更を求める意図を否定する一方、本学単独の秋季入学移行が容易でない旨指摘し、大学間連携の重要性を強調している。こうした認識に立って、本学は、11大学<sup>iii</sup>に協議体への参加を呼びかけ、本年5月に「教育改革推進懇話会」（以下「懇話会」という。）を発足させた。この会合では、高度なグローバル人材の育成に向けた基本認識を共有し、各大学の特性を踏まえながら、カリキュラム改革など大学教育の質向上、入試改革など高等学校との接続の改善、秋入学など国際化への対応をはじめとする総合的な教育改革をすみやかに推進する諸方策について協議していく方針である。また、懇話会の下に設けられるワーキンググループの一つは学事暦の見直しに係るものであり、本学はその担当校として、各大学の様々な構想をめぐる情報交換や連携協力を進めていきたいと考えている。なお、本学としては、これら11大学に限らず、改革のベクトルを共有する大学との積極的な連携を願っており、懇話会を排他的なものとして運営していく意図はない旨、付言しておきたい。

産業界との関係については、経済団体との連携を着手点として、具体的な行動につなげていきたい。その際、①体験活動の推進と、ギャップタームの受け皿となる社会的な枠組みづくり、②採用時期・方法の見直しの二点を中心に議論していくことを期待しており、事実、様々な場では対話が始まっている。本学の秋季入学構想の眼目は、日本人学生の海外留学を増やしていくことにある。そのためには、早期化・長期化する採用活動の是正、留学の成果の適切な評価、経済的支援の充実等が必要であり、産学の協働による対応を進めていきたい。

政府は、本年7月に「日本再生戦略」を閣議決定し、その中の「グローバル人材育成戦略」において「秋季入学導入の進捗状況に応じた環境整備を進める」こと、さらに、2014（平成26）年度までに「秋季入学導入等に向けた基本的方針の整理」を政府として行うことについて明示した。

秋季入学の導入に向けた最大の隘路の一つは、前述のとおり資格試験制度の問題である。また、学事暦の柔軟化のためには、大学設置基準の規定や運用にも改善の余地があると考えられる。国際化に向け、大学として適時に最善の判断を下すことが可能となるよう、諸大学との連携を図りつつ、政府に対しては速やかな環境整備を働きかけていきたい。

## おわりに

マスメディアでも論評されるとおり、本学の秋季入学構想が持つ意義の一つは、政府等からの外発的なものではなく、「大学発」の教育改革・社会システムの見直しの提起という点にあるのではないかと思う。一方で、大学改革をめぐるのは、行財政事情のひっ迫を背景として、いかにして政府・大学との関係をめぐるバランスを保つか、大学の自主性・自律性、国立大学法人制度の本旨が損なわれないようにするかが、課題として重要性を増してくる<sup>iv</sup>。また、「グローバル化は待ったなし」という切迫した状況認識を持つ産業界からも、大学改革の加速を求める声は益々強まっている。秋季入学構想についても、その提案に対する積極的な評価の半面、迅速な実行を求める意見（その裏腹として、大学の意思決定の在り方に対する批判）も耳にする。

こうした状況にあって、秋季入学構想を提起した本学が、どのように同構想を取扱い、総合的な教育改革のビジョンを示しえるかは、ひとり本学だけの問題に収まらない課題になってくるだろう。そのような社会的責任を自覚し、各方面の理解と協力をいただく努力を払いながら<sup>v</sup>、最善の結論が見出されるようにしたいと念じている。

<sup>i</sup> 例えば、早稲田大学ではクォーター制の導入に向けて環境整備していく方針を明らかにし、また、一橋大学は「導入学期」を設けて9月から通常のカリキュラムを開始するという構想を一つのオプションとして示した。

<sup>ii</sup> 例えば、本年4月に公表された総合文化研究科・教養学部の特別委員会の意見書では、「思考実験」として複数の学事暦のパターンについて言及されている。

<http://www.c.u-tokyo.ac.jp/info/fallenrollment20120412.html>

<sup>iii</sup> 北海道、東北、筑波、早稲田、慶應義塾、東京工業、一橋、名古屋、京都、大阪、九州の各大学

<sup>iv</sup> 政府の「日本再生戦略」に盛り込まれた「国立大学改革プラン」策定の方針に対し、国立大学協会は、大学の自主性・自律性の尊重を求める観点から会長コメントを発している。

<http://www.janu.jp/news/files/20120803-y-012.pdf>

<sup>v</sup> 秋季入学構想を含む総合的な教育改革に関する情報は、本学ウェブサイトにおいて、引き続き逐次発信していくので、御参照いただきたい。

<http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/fall.enrollment.html>